

コロナ発生後における 金融支援の概要

1

中小企業向け資金繰り支援の内容

第1章では、まず新型コロナウイルス感染症発生後に国が講じた中小企業向け資金繰り支援の内容について振り返ります。【図表1-1】は、新型コロナウイルス感染症対策の中小企業向け資金繰り支援の概要をまとめたものです。いわゆる実質無利子融資と呼ばれるもので、政府系金融機関については2020（令和2）年3月から、民間金融機関（信用保証協会）については2020（令和2）年5月から実施され、過去にない規模の金融支援となりました。

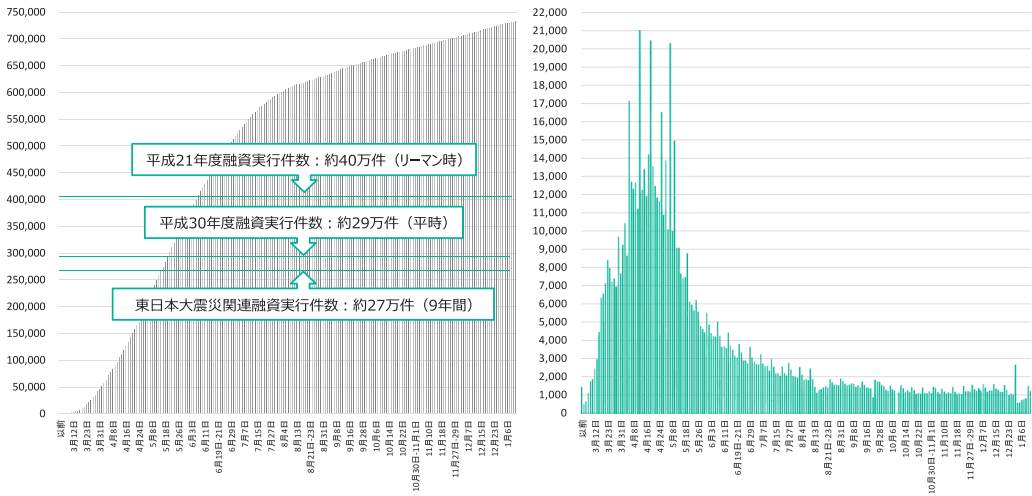
【図表1-1】 新型コロナウイルス感染症対策の中小企業向け資金繰り支援の概要

	政府系金融機関（2020年3月～）			民間金融機関（信用保証） （2020年5月～）
	日本公庫（中小）	商工中金	日本公庫（国民）	
要件	売上高前年比 ▲5%（小規模個人）、▲15%（小規模法人）、▲20%（中規模） ※低利融資の要件は一律▲5%。			売上高前年比 ▲5%（小規模個人）、▲15%（その他） ※セーフティネット保証4号（▲20%）、・5号（▲5%）、危機関連保証（▲15%）が前提。
支援措置	当初3年間 低利融資（▲0.9%）+ 利子補給（⇒実質無利子）			当初3年間 無利子・保証料ゼロ
上限額 （併用可）	2億円（実質無利子） 6億円（融資枠）	2億円（実質無利子） 6億円（融資枠）	4,000万円（実質無利子） 8,000万円（融資枠）	4,000万円（実質無利子） 2.8億円（融資枠）
期限	2020年度末→当面2021年前半まで継続			2020年末→当面2021年3月まで継続

（出所）令和3年1月 中小企業庁「資金繰り支援策説明資料」より抜粋

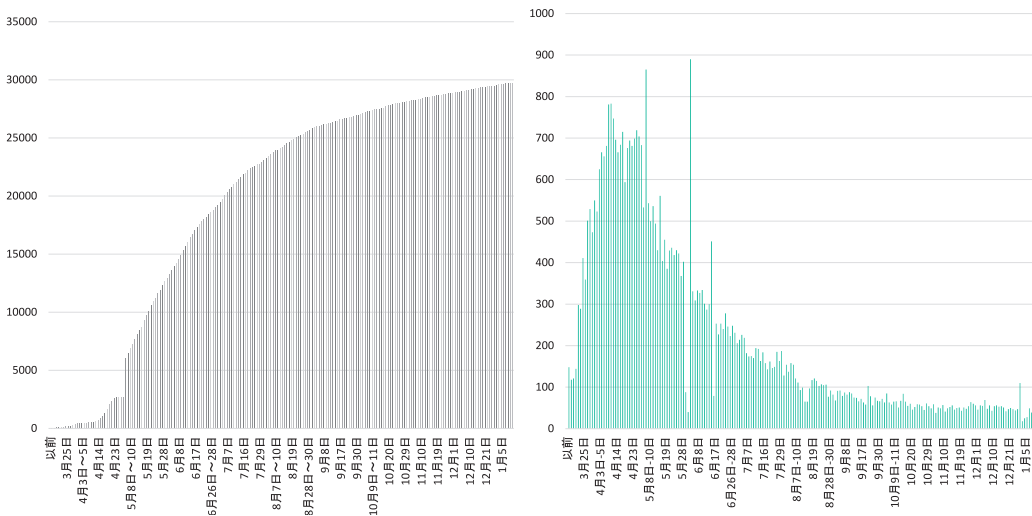
【図表1-2】は、日本政策金融公庫の融資承諾件数と融資申込件数を表したグラフです。実績は、2021（令和3）年1月6日の週までの累計になりますが、約73万件、約12兆円の実質無利子融資等を承諾しています。新型コロナウイルス感染症発生直後の2020（令和2）年4月に申込のピークを迎え、1日20,000件を超える融資申込みを受けていました。その後、徐々に融資申込件数は減少し、1日1,000件程度で落ち着いています。

【図表1-2】 日本政策金融公庫の融資承諾件数（左）と融資申込件数（右）



（出所）令和3年1月中小企業庁「資金繰り支援策説明資料」より抜粋

【図表1-3】 商工組合中央金庫の融資承諾件数（左）と融資申込件数（右）

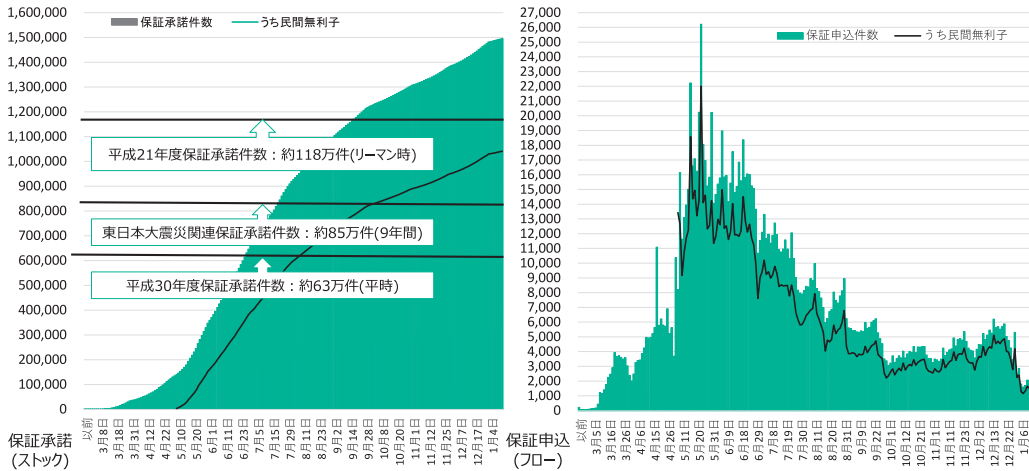


（出所）令和3年1月中小企業庁「資金繰り支援策説明資料」より抜粋

リーマンショックの影響があった2009（平成21）年度の融資承諾件数は約40万件、東日本大震災に関連した9年間の融資承諾件数は約27万件ですから、今回の約73万件という融資承諾件数がいかに大きい規模であるかわかります。

次に、【図表1-3】の商工組合中小金庫の融資承諾件数と融資申込件数を確認してみましょう。コロナ特別相談窓口にて、約3万件、約2.3兆円を承諾しています。日本政策金融公庫と同様に、2020（令和2）年4～5月に申込のピークを迎え、その後は1日50件前後で推移しています。

【図表 1-4】 信用保証協会の保証承諾件数（左）と保証申込件数（右）の実績



令和 3 年 1 月 中小企業庁「資金繰り支援策説明資料」より抜粋

【図表 1-4】は、信用保証協会の保証承諾件数と保証申込件数の実績をまとめたものです。

信用保証協会全体（実質無利子融資以外も含む）では、2021（令和3）年1月6日の週末までに約149万件、約28兆円の保証を承諾しています。このうち、実質無利子融資は、約104万件、約17兆円の保証承諾という実績になりました。制度がスタートした、2020（令和2）年5～6月に申込のピークを迎え、1日約26,000件を超える保証申込を受けていました。その後は1日2,000件程度で推移しています。

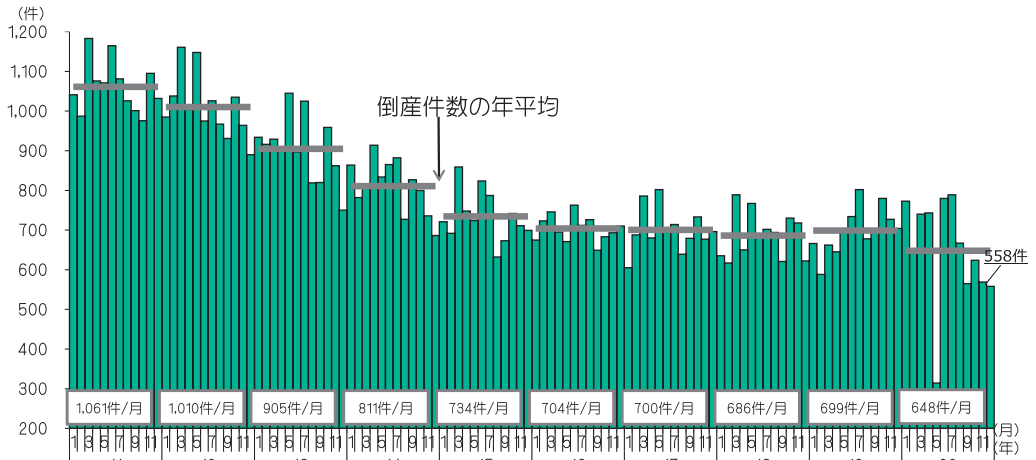
政府系金融機関の実績と同じく過去と比較してみますと、リーマンショックの影響があった2009年度の保証承諾件数は約118万件、東日本大震災に関連した9年間の保証承諾件数は約85万件でした。民間金融機関による実質無利子融資は、過去に前例のない制度であり、約149万件という保証承諾件数は、その期待が実績に現れたものと考えられます。

2 中小企業向け資金繰り支援の効果

それでは、中小企業向け資金繰り支援は、どのような効果をもたらしたのでしょうか。

【図表 1-5】は、近年の倒産件数の推移を示したものです。グラフは、2011（平成23）年から2020（令和2）年までの月別の倒産件数、横棒は、各年の倒産件数の年平均を示しています。これを見ますと、2020（令和2）年の倒産件数は、過去10年間で最も少ないという結果になりました。

【図表1-5】 近年の企業倒産件数の推移

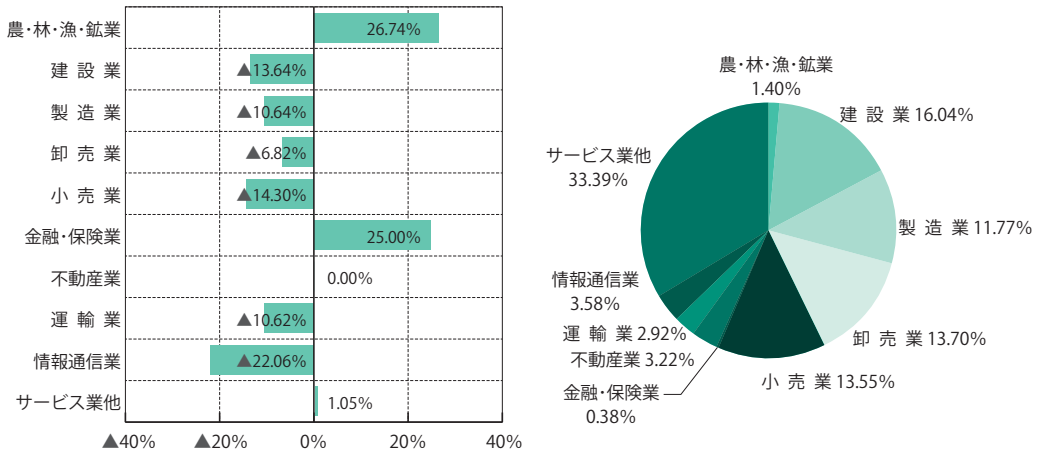


(出所) 令和3年1月 中小企業庁「資金繰り支援策説明資料」を一部修正

中小企業庁によれば、2020（令和2）年の倒産件数（7,773件）は、過去50年間のなかでも4番目の低水準です。政府が実施した中小企業向け資金繰り支援策を、政府系金融機関や民間金融機関（信用保証協会）が着実に実行した成果といえるでしょう。

このような支援策が倒産防止の面で成果を上げた一方で、実際に倒産してしまった企業があるのも事実です。これを産業別に考察したのが、【図表1-6】になります。

【図表1-6】 産業別の倒産件数前年比（左）と倒産件数構成比（右）



令和3年1月 中小企業庁「資金繰り支援策説明資料」より抜粋

まず、産業別の倒産件数を前年比で比較しますと、10産業のうち、6産業で前年同期を下回りましたが、「農・林・漁・鉱業」「金融・保険業」「サービス業他」は、倒産

件数が増加しています。

一方、業種別の倒産件数構成比を示したのが、[\[図表 1-6\]](#) の右のグラフです。「サービス業他」の倒産件数が業界全体の約1/3を占めます。インバウンド需要の消失、外出自粛など、新型コロナウイルス感染拡大の影響を大きく受けた飲食業（799件→842件）・宿泊業（75件→118件）が前年同期を上回るという結果になりました。

新型コロナウイルス感染拡大による操業停止や休業によって売上げを確保できない場合、給与などの固定費は、現預金などの手元資産から拋出せざるを得ません。取引先企業は固定費の支払い原資となる手元資産をどの程度有しているのか、事業継続を検討するうえでの大きな着眼点となります。[\[図表 1-7\]](#) は、業種別、規模別に企業の固定費と流動性の高い手元資産の比率を見たものです。

[図表 1-7] 業種別・規模別に見た、固定費と流動性の高い手元資産の比率

業 種	全 規 模	資本金 1千万円未満	資本金 1千万円以上 2千万円未満	資本金 2千万円以上 5千万円未満	資本金 5千万円以上 1億円未満	資本金 1億円以上 10億円未満	資本金 10億円以上
全産業(除く金融保険業)	1.83	0.97	1.54	1.77	1.76	1.95	2.47
製 造 業	2.22	1.02	1.48	2.24	1.94	2.19	2.66
卸 売 業	3.96	1.54	2.86	3.31	3.29	4.64	6.74
小 売 業	1.10	1.07	1.21	1.33	1.42	1.12	0.64
宿 泊 業	0.55	0.24	0.52	0.73	0.73	0.54	0.48
飲食サービス業	0.45	0.47	0.26	0.81	0.43	0.33	0.48

※ 流動性の高い手元資産（現金・預金＋受取手形＋売掛金）÷年間固定費（役員給与・賞与＋従業員給与・賞与＋福利厚生費＋支払利息など＋動産・不動産賃借料＋租税公課）。流動性の高い手元資産が年間で生じる固定費の何年分に相当するかを見たもの。

（出所）中小企業庁「2020年版 中小企業白書」

ここから読み取れるのは、「宿泊業」や「飲食サービス業」で、この比率が低くなっていることです。固定費の支払い原資となる手元資産が少ないわけですから、「宿泊業」や「飲食サービス業」は、他の業種より、売上減少による影響を受けやすいことがわかります。政府が資金繰り支援を拡充しても、事業継続に十分な資金を確保できず、倒産に至った可能性が考えられます。

新たな日常に向けた 成長戦略の考え方

1 新たな日常に向けた成長戦略の考え方

(1) 成長と分配の好循環の実現に向けた労働生産性・労働参加率の向上と賃金上昇

政府は、経済成長率は人口1人当たりGDPの伸び率であり、労働参加率の伸び率と労働生産性の伸び率を合計したものに置き換えられるとしています。労働参加率とは、就業者数を人口で割ったものであり、労働生産性は、GDPを就業者数で割ったものと定義されます。

2010(平成22)～2019(令和元)年までの2010年代の日本の経済成長率は年率1.1%であり、G7諸国の中では、米国(年率1.5%)、ドイツ(年率1.3%)、英国(年率1.2%)に次ぐ水準となっています。この経済成長率を労働参加率と労働生産性に分解すると、日本の労働参加率の伸び率は年率0.8%であり、G7諸国の中では最も高い水準となっています。理由として、2010年代に女性や高齢者の就業が拡大したことがあげられます。日本の労働参加率は、絶対値で見ても53.2%とG7諸国の中で最も高いことがデータとして示されています。

一方、政府が問題視しているのは労働生産性です。日本の労働生産性の伸び率は年率0.3%であり、G7諸国のなかではイタリアに次いで低い水準となっています。絶対値で見ても7.5万ドルとG7諸国のなかで最も低い結果となりました。

経済成長率を上昇させるためには、労働参加率と労働生産性の向上が必要ですが、特に、労働生産性の上昇は労働者の実質賃金の上昇と密接な関係があります。実質賃金を引き上げていくためには、企業におけるイノベーションが必要です。労働生産性を向上させ、その成果を働く人に賃金のかたちで分配し、労働分配率を向上させることで、国民の所得水準を持続的に向上させる。これにより、需要の拡大を通じた成長を図り、成長と分配の好循環を実現することが、政府の成長戦略における考え方です。

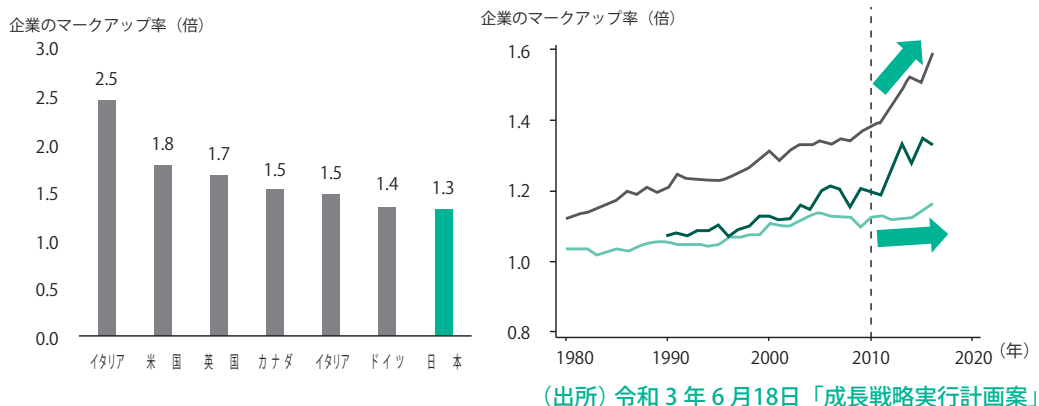
(2) 付加価値の高い新製品・新サービスの創出による 日本企業のマークアップ率の向上

労働生産性の向上という点、効率化によるコスト削減に注目しがちですが、生産性の基準となる付加価値は「売値－コスト」で表されるため、売値が低い場合も、生産性は低くなってしまいます。

製造コストの何倍の価格で販売できているか、これをマークアップ率といいます。マークアップ率は、分母をコスト（限界費用）、分子を販売価格とする分数です。この値が1のとき、販売価格とコスト（限界費用）が同額であることを意味しています。

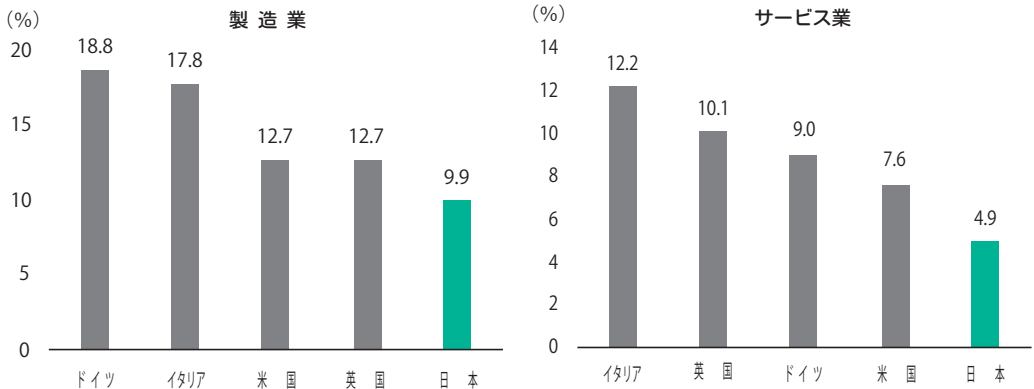
では、日本のマークアップ率は、各国と比べてどのような水準となっているのでしょうか。【図表1-8】は、マークアップ率の国際比較と先進国企業のマークアップ率の推移を示したものです。これを見ると、①日本のマークアップ率は1.3倍に留まり、G7諸国のなかで最も低いこと、②米国や欧州企業は、2010（平成22）年以降、急速にマークアップ率が上昇する一方、日本企業は、2010（平成22）年度以降も低水準で推移していることがわかります。

【図表1-8】 マークアップ率の国際比較（左）と先進国企業のマークアップ率の推移（右）



次に、【図表1-9】を見てみましょう。これは2012（平成24）～2014（平成26）年において、新製品・サービスを投入した企業の割合を示したものです。新製品や新サービスを投入した企業の割合は、先進国のなかで日本が最も低いという結果になりました。

[図表1-9] 新製品・サービスを投入した企業の割合 (2012-2014年)



(出所) 令和3年6月18日「成長戦略実行計画案」

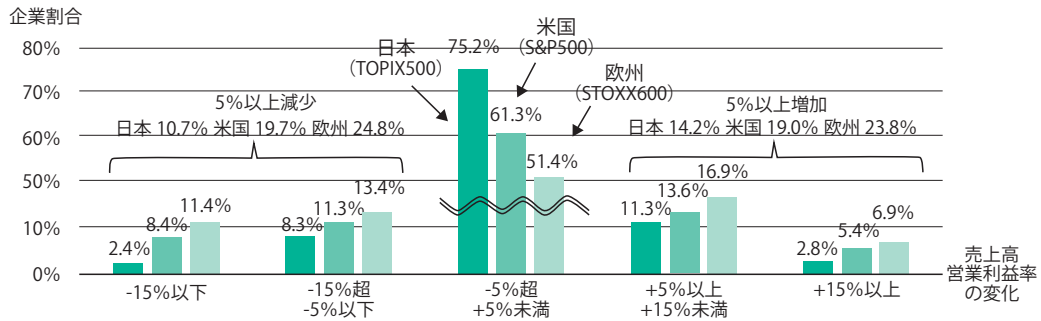
新製品や新サービスを生み出せていないことが、マークアップ率低迷の1つの要因になっていることが類推されます。日本企業にとって、付加価値の高い新製品や新サービスの創造による高い売値の確保が、労働生産性の向上を図るために重要と考えられます。

2 コロナ禍により影響が出ている分野の事業継続と事業再構築の支援

コロナ禍は、過去の経済危機と異なり、全産業に一律の影響を与えているわけではありません。悪影響を受けている企業がある一方、利益を伸ばしている企業もあります。日本、米国、欧州の上場企業の利益率の変化を見ると、日米欧いずれも、悪化している企業と改善している企業が左右対称に近い形で存在しています。[図表1-10]は、日米欧の上場企業の売上高営業利益率の変化の分布を示したものです。これを見ますと、利益率が5%以上向上した企業は、日本14.2%、米国19.0%、欧州23.8%、一方、利益率が5%以上減少した企業は、日本10.7%、米国19.7%、欧州24.8%となっています。

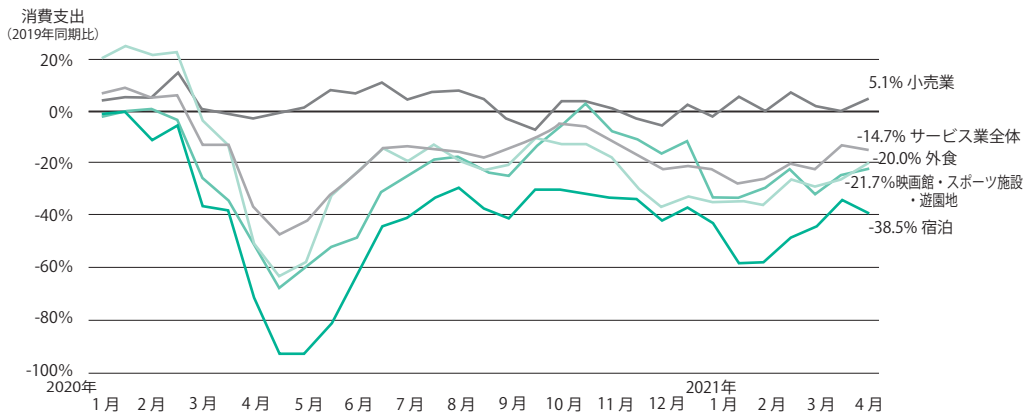
次に、日本国内の小売業・サービス業にフォーカスし、消費支出の推移を考察します。[図表1-11]は、2020(令和2)年1月以降の消費支出の推移を示したものです。これは日本のクレジットカードの購買データに基づくものですが、日本の消費支出のうち、サービス業の消費支出の減少幅が大きく、特に、「宿泊」「飲食」「映画館・スポーツ施設・遊園地」等の落込みが激しいことが確認されています。

【図表 1-10】 日米欧の上場企業の売上高営業利益率の変化の分布（2020年10-12月の前年同期からの変化）



(出所) 令和3年6月18日「成長戦略実行計画案」

【図表 1-11】 日本の小売業・サービス業の消費支出の推移

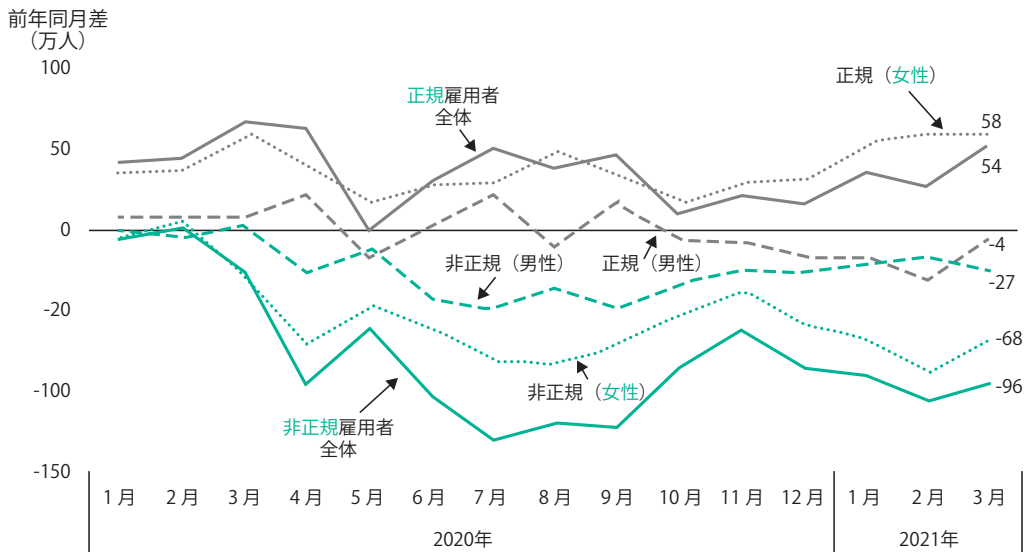
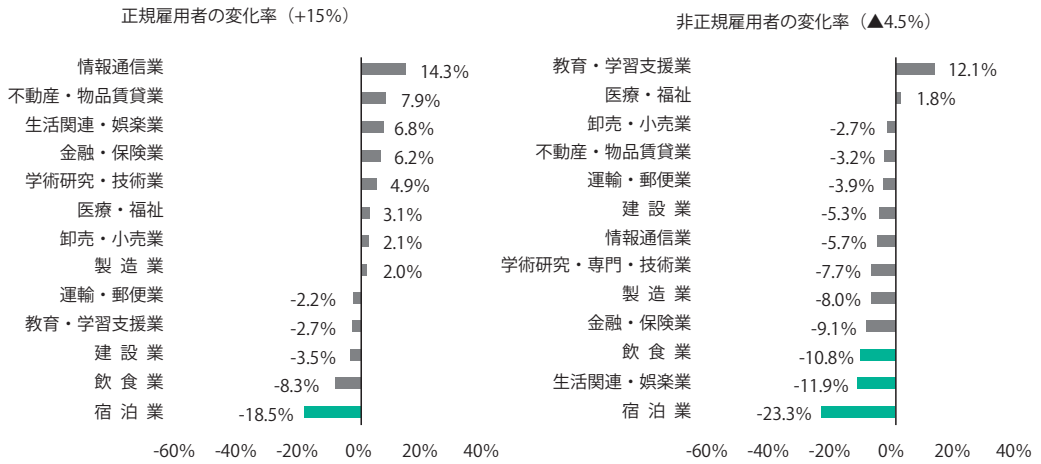


(出所) 令和3年6月18日「成長戦略実行計画案」

今度は、新型コロナウイルス感染症が雇用に与えた影響を見ていきます。【図表 1-12】は、雇用者の業種別の変化率と雇用者数の動向を示したものです。2020（令和2）年3月から2021（令和3）年3月の雇用者数の変化率（上）を見ると、正規雇用者は、「運輸・郵便業」「教育・学習支援業」「建設業」「飲食業」「宿泊業」で減少しており、特に、「宿泊業（▲18.5%）」と「飲食業（▲8.3%）」の割合が高くなっています。非正規雇用は、「宿泊（▲23.3%）」「生活関連・娯楽（▲11.9%）」「飲食（▲10.8%）」で大きく減少しています。

次に、雇用者数の動向をみると、正規雇用者は、コロナ禍のなかでも、対前年で増加傾向にある一方、非正規雇用者は対前年で減少傾向にあり、特に女性はその悪影響を受けています。この結果、2020（令和2）年3月～2021（令和3）年3月にかけて、正規雇用は54万人増加する一方、非正規雇用は96万人減少し、雇用者全体では42万人減少しました。

[図表 1-12] 雇用者の業種別の変化率（上）と雇用者数の動向（下）



(出所) 令和3年6月18日「成長戦略実行計画案」

このように、「飲食」「宿泊」「文化芸術・エンターテインメント」などの業種は、新型コロナウイルス感染症によって大きな影響を受けました。政府は、これらの業種を中心として事業継続を支援するとともに、ポストコロナの時代に向けた新たな取り組みや業態転換といった事業再構築を支援するとしています。